



財務諸表届出の遅延など指摘 ～総務省、社福等における行政評価結果を公表～

◆総務省は24日、税制上の優遇措置や補助金交付など、財政面で国との関係がある社福や医療法人等に関する行政評価の調査結果を公表しました。

調査結果によると、社福や医療法人の財務諸表の届出が不十分であったり、施設の利用希望者向けに財務諸表を備置きしていないといったことが問題視されています。このほか、理事の理事会への常態的な欠席などについて所轄庁の指摘と監事監査での指摘が一致していない問題など、所轄庁と監事の連携の不十分さも指摘されています。

また社福の財務諸表届出に関して、所轄庁への届出を行っていない法人のほか、期限の超過や提出書類の不備などのケースもあり、届出期限の遵守やディスクロージャーの徹底について、必要な改善措置を行うよう厚労省に求めています。

社福の財務諸表の公開についてはこれまでも議論されており、先月示された規制改革会議の第2次答申でも情報開示をさらに進める提言が示されたところです。先般の通知改正を含め、今回の調査結果を受けて、情報開示に向けた動きが今後さらに注目されそうです。

(参考：総務省HP／福祉新聞)

＜行政評価の調査結果及び見直しの概要＞

- 設立認可に係る審査基準等の見直し
社福の理事及び監事の役員数は、社会福祉法では理事3名以上、監事1名以上とされている一方、審査基準では6名以上及び2名以上とされており、必要性や合理性を検討する必要がある。

●2011年度の財務諸表の届出等についての調査結果

	医療法人	社福
無届け	37/599法人 (ある厚生局の例)	17/3378(6厚生局、 14都道府県の状況)
届出内容の不整備	総会開催日の無記載等	提出期限超過、理事会開催日の無記載等
備置きなし	20/27法人	8/45法人

- 監事と所轄庁との連携強化
社福においては必要な定款変更がないまま新規事業を開始する例など、所轄庁と監事との間で問題が共有されていない。

障害福祉サービス報酬 ～改定に向け、検討チーム発足～

◆厚労省は先月13日、2015年度の障害福祉サービス等の報酬改定に向け、今後具体的な検討を進める検討チームを発足させました。高鳥修一厚労大臣政務官を主査とし、社会・援護局障害保健福祉部の部長・課長等で構成され、大学教授など5人の有識者をアドバイザーとしています。

報酬改定に向けたスケジュールは、今年の夏ごろまでに各障害者団体や全国知事会など、およそ40の関係団体にヒアリングを行い、報酬改定に向けた課題や検討事項を整理することになっています。そしてその後秋ごろから12月までに「訪問系サービス」「施設等サービス」「就労支援」などの各サービスごとに検討を重ねていく予定で、来年1月をめどに報酬改定案を取りまとめ、4月に施行するという予定になっています。また2015年10月から消費税率の引き上げが検討されていますが、引き上げ時の対応について、医療、介護における議論の動向を踏まえることとしています。

報酬改定では職員の処遇改善を図ることが課題のひとつになっていますが、改定が行われれば、利用者の自己負担や公費負担に直接影響するため、今後の議論の行方が注目されます。

(参考：厚労省HP／福祉新聞)

有識者からの主な意見

- 人手不足は深刻な問題で、仕事に見合う賃金にして、良い人材が定着するようにする責任がある。
- 地域移行と親亡き後のための支援をどう軌道に乗せるかが重要。
- 重度の人や難病の人、盲ろう者など、重複障害をもつ人にも目を注ぐ必要がある。

8月にガイドライン案公表へ ～学童保育、支援員研修～

◆厚労省は1日、学童保育所で働く放課後児童支援員を対象とした研修内容などを議論するための「放課後児童クラブの質の向上のための研修企画検討会」を発足させました。雇用均等・児童家庭局長の私的懇談会として設置され、松村祥子・放送大名誉教授を座長とし、今年8月下旬の認定研修ガイドライン案の取りまとめに向け議論が進められることとなりました。

今年4月に公布された「学童保育の設備、運営に関する基準」では、放課後児童支援員の要件として、保育士や社会福祉士などの資格を持ち、都道府県知事が実施する研修を修了した人でなければならないことが定められており、同検討会ではその研修の目安となる研修科目や時間、講師の質や人材確保などについて具体的な内容を検討していく予定です。研修には多様な資格や経験を持つ人の受講が想定されており、委員からは「支援員としてのアイデンティティを共有することが大事で、職業倫理や学童保育の役割をおさえられる研修にすべき」といった意見が出されています。

8月下旬にガイドライン案が取りまとめられた後は各都道府県に通知され、研修は来年4月以降に始まる予定です。先月下旬に政府より示された新成長戦略では、学童保育所の定員を2019年度末までに30万人分増やす方針が示されており、本検討会で質向上を図ることができかが注目されます。

(参考：厚労省HP／福祉新聞／産経新聞ウェブ)